

平成28年第3回教育委員会定例会

開会年月日 平成28年2月10日(水)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 安 藏 誠 市
同 委 員 長 島 良 介
同 委 員 坂 口 節 子

議 題

1 議案

- (1) 議案第9号 平成27年度練馬区登録文化財について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

3 協議

- (1) 平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

練馬区学校・地域連携事業の実施について
学習支援事業の充実について
平成27年度子育て世帯臨時特例給付金の支給状況について
練馬小学童クラブの改築工事の実施について
豊玉保育園の改築工事の実施について
認可保育所等の整備について
その他
i その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時37分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	中 村 哲 明
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	伊 藤 安 人
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	三ッ橋 由 郎
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 学校教育支援センター所長	風 間 康 子
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	小 暮 文 夫
こども家庭部こども施策企画課長	柳 橋 祥 人
同 保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	中 里 伸 之
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長	吉 岡 直 子
地域文化部文化・生涯学習課長	小 金 井 靖

教育長

ただいまから平成28年第3回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が2名いらしている。

では、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案が1件、陳情10件、協議1件、教育長報告6件である。

(1) 議案第9号 平成27年度練馬区登録文化財について

教育長

初めに議案である。議案第9号、平成27年度練馬区登録文化財についてである。この議案は、区長部局に補助執行をお願いをしている文化財に関する案件である。本日は、所管課長である文化・生涯学習課長、小金井課長にご出席をお願いしている。それでは、資料1の説明をお願いします。

文化・生涯学習課長

資料に基づき説明

教育長

練馬区文化財保護審議会から答申をいただき、今日お示しをした5件の文化財について登録をしてはどうかということで審議をしていただくものである。

何かご意見やご質問はあるか。

外松委員

今、ご説明いただいたように、練馬区内にこのような歴史の深い、当時のいろいろなことを知ることができる文化財があるということである。当時を知ることができて、また、練馬の地に「ああ、こういうものがあったのだな」と、今後に生かし、人々が生きてきたあかしを知ることのできるのもので、大事に保管していただき、私たち区民が見ることができればよいと思っている。

お聞きしたいのだが、資料3ページのNo.3にあった阿弥陀堂の半鐘だが、今は日常生活の中でこの半鐘の音が聞ける機会はあるのか。

文化・生涯学習課長

今は確かに半鐘を打つということはほとんどない。かつては時を告げたり、それから火の見櫓にかかっているものも半鐘であった。あるいは、学校でのお昼のお知らせも今はチャイムになっているが、かつては全て半鐘で行っていた。これをたたくということは、なかなか現在の時代ではない。この阿弥陀堂にかかっているものについても、葬儀等の際に時々だが、阿弥陀堂の堂主がたたくことはある。ただし、非常に不定期である。

外松委員

なるほど。ありがとう。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、この議案第9号については、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第9号については、「承認」とする。

小金井文化・生涯学習課長、ご出席ありがとうございます。今後の事務手続もよろしく願います。

(文化・生涯学習課長退室)

(10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

教育長

それでは、次に陳情案件である。

平成27年陳情第9号について、追加署名があった。事務局より願います。

事務局

平成28年1月29日に受領し、117名分が追加された。合計914名である。

教育長

この陳情に関する審査は次回以降に行うこととし、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕

- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

教育長

次の陳情案件である。

継続審議中の陳情のうち、他の9件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

協議(1) 平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。協議(1)平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。

この協議案件については、本日、資料が提出されているので、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ただいま説明があったとおり、これまで行った点検・評価について、有識者の方からご意見をいただいた。そして、報告書の(案)がまとめられたわけである。ご協力いただいた有識者の皆様にはこの場をおかりして御礼を申し上げたいと思う。

この報告書(案)については、本日、各委員のご意見をいただき、次回の定例会で決定したいと思っているので、よろしくをお願いします。

それでは、各委員のご意見、ご質問を伺う。

安藏委員

7ページの特記事項のところだが、(3)の2つ目「体力向上への取組は」というものだが、この「学校現場以外では」と書いてあるが、ここは「学校現場だけでは」ということでよろしいか。

坂口委員

私も今の安藏委員と同じ、3番目の(3)の体力向上の右側のところの2つ目だが、この文章がこのままでは通じないのではないかと思った。もっと意図がわかるような文章にしていけないといけないのではないかと、安藏委員と同じことを思った。

外松委員

私も同じで、ここをチェックしている。

教育総務課長

写し間違いであったかもしれないので、確認をさせていただきたい。

外松委員

38ページである。下段の2の「若手教員の指導力向上」の、この「若手教員研修受講人数」というところだが、これもいろいろ有識者の方から言われているところなので、もしわかるのであれば、分母も記入されたらどうか。平成26年度の1年次、2年次、3年次研修で、受講された人数が書かれているのだが、対象者として、この1年次の方が何人いて、そのうちの何人がこの研修を受けているとわかれば、よりよい。

教育長

これは、悉皆研修なので全員ということだと思うが。

外松委員

全員なのか。

教育指導課長

この、1年次、2年次、3年次研修については悉皆で行っている所以对象者は全員参加である。ただし、育休等で休んでいる方については次年度に繰り越しというような形で実施をしている。また、1年次については初任者であるため、正規採用以外にも期限つき採用教員も含まれている。

教育長

悉皆研修と書いておけばよいのでは。そうすれば全員だとわかる。

教育指導課長

わかった。

外松委員

そうすれば皆さんが受講されているということが明確になると思う。

教育長

ほかにかがが。

外松委員

それでは、続けてよろしいか。

教育長

どうぞ。

外松委員

隣の39ページである。その上段の3番の一覧表だが、指導力向上を図って研修会を実施していただいている。それぞれ校数が書いてあるのでわかるのだが、最後の右下のところにも合計何校と書くと、より親切かと感じた。

教育長

「等」となっているが、合計何校という数は出せるか。

教育指導課長

学校数の詳細なものを出すことができるので、そのようにさせていただく。

教育長

最後に「等」と書いてあるが、合計何校とわかればよいということか。

外松委員

その方がよりよいと思う。別にこれで計算すればよいのだが。

教育長

いや、「等」とあるので、まだほかにもあるはずである。

外松委員

これだけの数の学校がこのように取り組んでいるということが、より明確になると思った。

教育長

ほかにかがが。

有識者の方も、的確におっしゃっていただけてよかったなと感じている。

坂口委員

まず15ページである。全ての学校が道徳公開講座を学校ごとに行っている。そこではまず、道徳の授業を公開し、その後どなたかの先生の講演があるが、その講演会の参加率がとても悪いということを地域で聞いている。学校の授業までは何人かの方がお見

えになるが、その後の講演会や座談会は、ほんとうに参加者が少ないということが実態のようである。このあたりの数はあがってきているのか。

教育指導課長

今、委員がおっしゃったとおり、道徳授業地区公開講座については2部構成で行っており、前半が全学級道徳の授業公開、後半が保護者や地域の方々を対象とした意見交換会や講演会等を開催している。こちらの人数であるが、授業を参観された保護者等の数、また意見交換会や講演会に参加された保護者、地域の方々の数については、学校ごとに全て把握しているので、参加者等についても記載することは可能である。

坂口委員

この授業は、これからも毎年毎年ずっと続くのか。

教育指導課長

本授業については東京都教育委員会が平成10年度から始め、平成13年度から全校公開という形になっており、それ以降ずっと続けている。今後についても、全校公開で引き続き行っていく予定である。

外松委員

坂口委員にぜひお願いなのだが、皆さんに残っていただくため、地域の力をおかりして、PRをぜひお願いしたいと思う。

坂口委員

なぜだろうと、ずっと思っていた。子供たちの授業までは見るとしても、意見交換会や講演会の参加人数が少ないと、「何か意見を言わなければならないのではないか」などと思ってしまい、みなさん帰っていかれるという本音を聞いている。

教育長

意見交換会の持ち方の工夫も必要かもしれない。

坂口委員

そう思う。

教育長

講演会のほうがよいかもしれない。逆に、気軽に参加できるようなものでもよいかもしれないが。

坂口委員

はい。逆に、そのようなものに関するビデオを見る会など、何かもう少し魅力のある会にしていきたいと思います。

外松委員

では、ぜひアドバイスをさせていただきたい。よろしくお願いします。

教育長

両面が必要である。ビデオを見るだけだと、ほんとうの意味での道徳の浸透はなかなか図れないということで、やはり、いろいろな話をしながらのほうがよいのではないかという意見も一方である。なかなか難しいところだとは思いますが、ご意見はご意見として承っておく。

ほかにいかがか。

坂口委員

18ページから19ページにかけての健康診断について。それぞれ学校で健康診断を実施し、その後いろいろな精密検査の受診率などが出ている。特に生活習慣病検査についての受診率が、少し増えてはいるが、40%台というのは非常に低い。これはどう分析しているか。

教育総務課長

生活習慣病については、確かにほかの検査に比べると精密検査の受診率が低い。これは、一度、生活習慣病検査の対象になると、翌年度もその次の年も必ず対象となる。そうすると、最初のときには受診するのだが、2回目、3回目になると、だんだん受診しなくなるという傾向があるようだ。保護者の対応の仕方もあるが、だんだん慣れてしまって、受診しなくなってしまうということがある。

坂口委員

私も想像がつく。例えば「あなたのお子さんは少々肥満ぎみである。BMIはこのような数値である」と言われても、「まあ、太めでもよいではないか」などと簡単に考えてしまう。これは保護者に対するアプローチが必要であろう。例えば、これを地域の保健相談所などの保健師たちなどにつなぐなど。後悔しても遅いことなので、これは子供ではなく保護者がどこまで受けとめるかの、保護者の認識を促すようなアプローチが必要である。養護の先生と保護者が面接するなど、せめてそのような形をとるとよいかと。生活習慣病の怖さは若い保護者たちはわかっていらっしゃると思う。何かここに工夫あってもよいと思った。

教育総務課長

現在も受診率を上げようと、今、おっしゃっていただいた、養護の先生を含めて対応しているところだが、なかなか上がらない。今のご意見を踏まえて受診率が上がるような工夫を今後していきたいと考えている。

坂口委員

よろしく願います。

教育長

あとは、いかがか。

外松委員

今回、有識者の方からいろいろと助言をいただいている。まず、86ページの坂田氏のご意見であるが、いろいろと評価もしていただいた中で、不登校の問題についてご意見をいただいている。この不登校に関してのご意見は、委員会として喫緊のご提案をいただいていると受けとめている。大泉地域に平成29年1月に学校教育支援センターの分室が開室する。はっきりとは記憶していないのだが、そこでこの不登校児の受け入れを行うことは可能だっただろうか。相談だけであったか。

学校教育支援センター所長

なかなかスペースの関係で、センターで行っているような集団での適応指導教室はできないが、教育相談とあわせて、個別支援を中心とした適応指導として不登校の子供たちを支援することを想定した形で施設設計もしてある。

外松委員

そうすると、この助言は、逆に、もうすぐ実現されるということになる。

では、その隣の広岡教授の助言からだが、こちらの教授からも、教員の指導力向上に向けた支援というところで、もう少し具体的な記述がほしいというアドバイスをいただいている。さきほど課長も説明してくださったように、若手教員の指導のための研修会などを練馬区で実施してきている。しかし、それだけでなく、例えば、現場の先生ご自身から「このような研修を受けたい」、「実施してほしい」とか、または若手教員を実際に指導している校長先生や主幹教諭の方から「このような研修が今の若い先生方には必要だ」というニーズを吸い上げたりはしているのか。

教育指導課長

練馬区では、悉皆のこうした若手教員育成の研修のほかにも、区独自の研修を立ち上げている。その中でさらに教員のニーズを把握するため、昨年度も各学校の校長先生を通じて、今後どのような研修を区で行ったらよいかという調査を行った。その調査をもとに、本区においてさらに必要な研修を行っている。例えば、ICT関係の研修や、また区のさまざまな施設、地域の特徴ある建築物や自然環境など、活用できる教育財産について先生方があまりよくわかっていないということから、地域を知るような研修、そうしたものも新たに立ち上げて、今年度から学校教育支援センターで研修会を設けて実施を始めたところである。

外松委員

そうすると、次回の評価のときにはそのようなことが具体的に出てくるわけである。

このアドバイスには次年度の評価では応えることができると思う。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

4 4 ページの学校支援システムについて、この特別な指導が必要な部活動に関して、地域の人材バンクの制度ができたということは、大きな前進だと私も思う。

もう1つ、日曜日や土曜日の対外試合には必ず教師がついていかなければならないのはなぜか。校長先生にとっても非常に悩ましい問題である。特に強いチームを養成するとなおのこと試合が増えていく。

教育指導課長

部活動等での対外試合等で顧問の教員が引率をしなくてはならない、外部指導員の引率ではだめだということについてであるが、やはり、管理責任ということで、会場まで行く際に子供たちが事故に遭ったり、また急に体調を壊した場合、対応しなくてはならない。その際の責任の管理上の問題である。教員がきちんと引率をし、何かあった場合にはすぐ管理職に報告をする、そして、管理職に指示を仰ぎ対応していくということを練馬区では行っている。そうしたことから教員が必ず引率をするという体制で行っている。

坂口委員

これはほんとうに難しい問題である。

教育長

そのとおりである。これは、なかなか難しい問題である。そのためになかなか顧問のなり手がいなくなったりする。しかし、もし外部指導員でもよいとしてしまうと、何か起きたときの責任を外部指導員に負わせることにもなってしまう。

坂口委員

しかし、今は携帯電話など、呼び出しの方法はいろいろあるので、何かもう少し前進しないのかと思う。現場を見ていなければいけないということは確かにあるかもしれないが、連絡はつくと思うのだが。

教育指導課長

この件については、平成27年6月に中央教育審議会で論議されている。その中で、教員とは別に部活の顧問や引率ができる外部指導員、部活動の支援員を新たに設けることについて、今、検討を行っている。この部活動支援員の制度が設けられれば、教員とは別に外部の指導員が顧問のかわりに引率をすることも可能になる、ということについて、今、検討しているという状況である。

教育長

今、坂口委員がおっしゃったのは、練馬区として何かできないかということか。

坂口委員

はい。そうである。

教育長

仕組みとしてどうするかということだと思う。今、話があったが、国で議論しているところなので、まずはそれを待ちたい。

坂口委員

では、前進することを待つということであろう。わかった。

教育長

あとは、いかがか。

坂口委員

54ページのことについて伺いたい。学校の中には必ず問題を抱えている子供たちがいて、その家庭がある。これに関して、子ども家庭支援センターがどれだけこの会議を実施しているかということも、この数字でよくわかる。小学校や中学校の児童・生徒のケース会議などに、一番学校での生活を見届けている担任教師が出席することは実際にあるか。そのことを伺いたい。

練馬子ども家庭支援センター所長

個別の案件に関して、一番その子供をご存じの方、家庭状況が把握できる方ということで、管理職を通じて担任の先生にご出席いただいている。

教育長

出席してもらっているのだね。

練馬子ども家庭支援センター所長

はい。

坂口委員

そうか。わかった。このケースの会議は大体どのような場所で行っているのか。その学校で行っているのか。

練馬子ども家庭支援センター所長

その方の関係者がどのような方かを考え、その関係者の一番集まりやすいところで行

っている。学校に関しては、学校で集まることがよいのかについても、管理職の方に相談させていただき、決めている。大方、学校については、学校教諭だけではなくて、養護教諭も含めて参加していただく場合もあるので、学校で行うことが多いと感じている。

坂口委員

わかった。

外松委員

今回、有識者の方からいろいろとアドバイスをいただいていた。特に前年度、指摘された事項にどう取り組んだかを明記することが必要なのではないかという、非常に大事な視点をアドバイスいただいている。次年度のときは、文章ではなくて印などでもよいと思うので、何かそれが少しわかるような評価表をつくると、よりよいものができるのではないかと思った。また、85ページの一番下から3行目で、漆澤先生からのアドバイスにも、体力向上の項目の評価を今回「1」としている点については、学校教育だけではないとある。就学前の段階から体力向上に向けた取組を行うことが第一ではないかと、やはりおっしゃっている。これは私たち教育委員会の、ここにいる何回も話し合いをしてきたメンバーも同じ意見だったと思う。その1つが、それこそ就学前の子供たちが広い野原で思い切り体を動かして遊べるというようなことも、もう取り組み始めている。そのようなことも体力向上につながっているということ、次回の評価のときは印をつけて、関連している、そのような取組がすでになされているということがわかる形にすると、よりよいと思う。先のことまで言ってしまって、すまない。そのように思った。

教育長

ほかに、いかがか。

坂口委員

感想である。この広岡先生の言葉の中の真ん中あたりでわかるが、要するに、教育という分野には、子育てに関する事など、地域社会や社会的領域に関する事までが学校に託されてきてしまっている。家庭の弱さや地域社会の弱さを、生活支援という形で全て学校が担っていかざるを得ないということをつくづく思う。この仕事に当たってみて、食べることから体力、体の病、生活習慣ということまで学校教育の中に取り込まれてきているという感想を持っている。何ということだろうと。生活支援は家族が行い、学校は教育をする、という昔のパターンではもう考えられなくなってきている時代だという認識をますます持った。

長島委員

先ほど、教育指導課長から、校長先生や教員の方に希望を聞いたり、アンケートをとって研修をしていると伺ったのだが、それ以外にも研修について調査したことはあるのか。

教育指導課長

各研修については、参加された先生方に、研修会に参加した後、どのようなことを自分自身が身につけられたか、また、どのようなところが課題であるかなど、ご意見をいただき、そういったところも教育委員会では評価をして、次年度に向けて改善に努めているところである。研修については、ほんとうに多岐にわたっている。いじめや不登校などの新たな教育課題に関する内容の研修も重視している。また学力向上に向けてさまざまな研修会、教科ごとの研修会といったものも、できるだけ充実をさせてきている。また、初任者や若手教員についてはできるだけ実践力を身につけられるよう、研究授業を通して実際に授業を見て、よかった点や課題を共有しながら、さらに自身の授業改善につなげていくということまで取り組んでいる。

長島委員

私も自分のやっている仕事以外の部分で学べるところが多い。どうしても自分の仕事の範疇だけでやっている、行き詰まるというか、限られた情報しか入ってこないが、外に出てみてわかる部分がある。なので、今、教育指導課長がおっしゃったように、教育に関する先生のための研修もそうであるが、もう少し一般的に企業が行っている研修や、あとは一般の方向けに行われている研修なども入れていただくと、先生方が子供たちとコミュニケーションをとり、指導をするヒントになり、視野も広がる。そういった流れが広がっていくと、「先生だから狭い世界である」というような言われ方をされなくてよくなるのではないかと思う。

私は、研究発表を何度か見せていただき、やはり、先生が行っている授業も先生によってとても差があると感じている。若い先生でもとても上手に話をする先生もいらっしゃれば、年配の先生でも少し説明がわかりにくいというか、何を言いたいのか少しわかりにくい先生もいらっしゃったりする。全ての先生がよくなるということは難しいかもしれないが、話をしっかりと伝えることを目的として話している、コミュニケーションをとっているという感じではなくて、どちらかというとほんとうに「教える」という感じの先生が多い。

前回公開授業で話をうかがったある道德の先生は、話の中に必ず投げかけや笑いがあった。話をするいろいろな経験を積み重ねて、どうしたら伝わるかを考えられてきたという感じを受け、非常にすばらしいと思った。多分、あのような立場になられて、外に出ていろいろなところで専門外の方に話をされたり、専門外の話聞く機会もあったのではないかと思う。ごく一部の先生はそのような機会があるのかもしれない。この広岡先生の意見を読んで思ったことは、先生自身は皆さん前向きに捉えて「子供たちのために」という志があると思うので、人間力を積極的に学ぶ機会を先生方が得られたら、非常によいように作用するのではないかと感じた。

教育長

区の職員の研修なども最近は民間の研修機関を結構使っている。教員の研修においても、そのような民間の研修機関にもアンテナを張って情報を仕入れ、教員の役に立つよ

うな研修をしていければよいと思っている。今も行っているように思うがどうか。

教育指導課長

初任者教員については民間企業等に行き、実地で、現場で体験をするという研修も組まれており、必ずそちらには参加している。また初任者以外の中堅の教員については、10年経験者研修として、いろいろな教育に関する法規や服務などについて、広く研修を与えられており、各自が研修を選んで単位を取得していく。さらには、免許更新研修についても10年ごとに免許更新を行うので、その際に、これまでは小学校、中学校の教育に関することだったが、そうではなくもっと広い視点からの教育に関する研修を受けるといこともやっている。

ただ、委員がおっしゃったとおり、悉皆研修以外については各教員、個々の意欲にかかわる部分である。自分自身がさらに指導力を高めようと思えば、外へ出てたくさんの研修を受ける。そうしたことについては各学校の管理職に積極的に働きかけを行ってもいいし、教育委員会としてもできるだけ若手の先生方を中心に、外へ出て研修を受けて自分自身の教員としての資質能力の向上に努めるよう、働きかけを行っているところである。

教育長

今度つくる練馬区教育・子育て大綱の中でも、教員の指導力の向上は大きな柱の1つになっている。今までの研修のあり方がよいのかどうなのかということも含めて、しっかりと考えて、より効果のある実践的な、また逆に実践的ということと同時に広い視野を育むような研修も行っていく必要があると思っている。それについてはまた改めてこの場でご報告をさせていただきたいと思っている。

ほかに、いかがか。

外松委員

88ページである。上の(1)のまとめの後段である。下から2行目の「。」の後、「今回の点検・評価」と続いているが、その前に、例えば、「次年度は」や「今後は」などの文言が入ったほうがより文章としてはよいと感じた。ご検討いただきたい。

教育長

いかがか。たくさん意見が出た。冒頭申し上げたように、本日ご意見をいただいたので、それぞれのところに入れ込むか、または、このような意見があったということで特記事項に入れ込むか、どのような形で本日いただいた意見を盛り込むかについては、事務局でまた検討してもらって、次回また最終案をお示ししたい。そして、次回の定例会で確認して決定をさせていただければと思う。

それで、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、事務局は次回に向けて資料の準備をよろしく願います。次回の定例会では報告書を決定したいと思っている。よろしく願います。

(1) 教育長報告

練馬区学校・地域連携事業の実施について

学習支援事業の充実について

平成27年度子育て世帯臨時特例給付金の支給状況について

練馬小学童クラブの改築工事の実施について

豊玉保育園の改築工事の実施について

認可保育所等の整備について

その他

i その他

教育長

それでは、次に教育長報告である。本日は6件報告をさせていただく。これは全て前回の定例会で報告が終わらなかった分である。それでは報告の 番から願います。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

ご意見やご質問はあるか。

外松委員

今、説明を伺って、充実した教育をしていくためのすばらしい支援の内容だと思った。3カ年の計画で、今、もう27校が希望しているということである。そうするとその27校は、先ほど説明いただいたが、既に着々と地域の方たちと連携して、支援コーディネーターの候補者の目星が付き、スタッフも大体あがってきていると捉えてよいか。

教育指導課長

27校については、現在、計画を教育委員会に提出していただいたところである。授業の補助ということで、どういった方々、また年間何時間ぐらい行うか、また学習支援ということで夏休みや冬休み等の補充教室といったものの回数、また地域の方々の活用など、そうしたものについても既に計画を立てて、提出をいただいたところである。

外松委員

わかった。ありがとう。

教育長

よろしいか。ほかにいかがか。

練馬区教育・子育て大綱の中にも盛り込んだが、地域活用と教育ということで、1つの大きな事業になると思っている。

外松委員

そうである。国や都からも予算が出ている。

教育長

それでは、次の報告 番をお願いします。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

学習支援の内容を拡大していくということである。
いかがか。

坂口委員

1クラス40名とあるが、平成27年度は科目など、どのように行っているのか。

学校教育支援センター所長

個別支援を中心として、平成27年度は1人の支援者が2人ないし3人の子供を見るという形で行った。それぞれ子供たちが学習したい科目を持ってきて、英語や数学が中心だが、受験科目を中心として実施している。グループに分け、テーブルをつくり、そこに支援者が入ってわからないところを聞きながら行っている。

坂口委員

つまり、問題集など、解き方がわからないものを個別で指導するのか。

学校教育支援センター所長

そうである。基本は学校の教科書を中心としているが、委託の事業者が手づくりの問題プリントをつくったり、問題集を使ったりしている。また、今回は都立の推薦入試に向けた集団討論の練習等も行っている。例えば、チャレンジ校だと面接指導や論文指導が必要になるのだが、そのようなことも事業のカリキュラムの中に組み込んで、希望する方に対して行っている。

坂口委員

入学試験の結果が出るのはこれからであるね。

学校教育支援センター所長

コースが3つあるので、今のところ全部の集計はまだ済んでいないが、都立の推薦入試を15名希望していて12名は合格したという情報までは聞いている。最終的な結果の集約はまだできていない。

坂口委員

成果が出ている支援というものは、ほんとうにうれしい。大変大事なことかと思う。

教育長

よろしいか。

外松委員

私も感想になるが、このような事業で中学3年生の子供たちに学習の支援が充実されていくということは、ほんとうに喜ばしいことだと思う。将来のある子供たちをしっかりと支援ができています。大変だと思うがどうぞよろしくお願いいたします。

教育長

よろしいか。
それでは、報告の 番を願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

いかがか。よろしいか。
それでは、報告 番を願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

前回、仮設建築物についての報告を行った。その中にもあった案件である。練馬小学童クラブの改築をするということである。
ご質問、ご意見はあるか。よろしいか。
それでは、報告 番を願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

豊玉保育園を改築して大きくするということである。

坂口委員

ここに地域集会所も併設されるのか。

子育て支援課長

この建物は、従来、旧練馬福祉事務所の跡地ということで、地域の方々が利用していた経緯があるため、地域集会所を併設して利用していただく。

教育長

ほかによろしいか。
それでは、報告 番をお願いする。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

この4月に開設されるものが中心になるのだが、内容が確定したということで、ご報告をさせていただきます。

外松委員

保育の利用を希望されている保護者が大変多い昨今なので、このように新たに保育所が新設されるということは、そのようなニーズにしっかりと応えている。どうぞよろしくをお願いします。

教育長

ほかにかがが。どうぞ。

坂口委員

よく言われている待機児童の見込み数は、新設されたことでどのようになるのか。

保育計画調整課長

昨年の6月の待機児童の結果を踏まえて、区としては平成27年度の今回ご報告したものと、来年度、平成28年度とをあわせて、2年間で1,300人の定員増を行って待機児童の解消を図るということで進めている。その際に、やはり、待機児童が0歳児から2歳児に集中していることから、0歳児から2歳児に集中した定員増の確保を図るということで、今回についても小規模保育事業9カ所、あるいは、認可保育所についてもこのうち4カ所については0歳児から2歳児と、そこにシフトした形で効果的な整備を行って待機児童解消を図っていきいたいと考えている。

保育課長

待機児童数については、現在、12月4日まで受け付けた保育園の入園申請の集計がある程度しているところである。この結果は2月19日に発表する予定になっているが、並行して、今、ここにあった、新たにつくった小規模保育の募集をしている。そういったところで受け入れを決めて、実際は2次の発表は3月11日を予定している。その後も決まった方々でも転勤等が発生してキャンセルという形になってきたりする。また、転園の希望を出している方もいる。転園の方も新たな申し込みの方と同じような扱いをする。転園の場合は希望が通らなくても、もともと入っているところがあるため、実数に動きが生じないなど、さまざまなことがある。このため、4月以降に整理をして、さらに区で利用選考していない認証保育所等に入られた方を引いて待機児童数を発表する。さまざまな過程を踏んでいくため、待機児童数の発表は毎年5月中旬ぐらいになる。

こども家庭部長

まず、今年の保育所整備だが、従来は0歳児から5歳児までの部屋と定員を用意して整備をしてきた。しかしながら、待機児童の実態は、先ほど所管の課長が申したとおり0歳児から2歳児に集中している。逆に、3歳児から5歳児についてはもう一定の収束がなされているところである。また、3歳になると幼稚園の入園が可能という制度上の問題がある。そのような中で、今回の「みどりの風吹くまちビジョン」においては、練馬こども園という1つの施策を提唱して、私立幼稚園にもご協力をいただきながら3歳児、4歳児、5歳児の保育の一翼を担っていただくという形をとっている。したがって、今回の整備については、従来の0歳児から5歳児というオーソドックスな整備をするのではなく、特に0歳児から2歳児に定員を重点的に動かして、園によっては3歳児、4歳児、5歳児の定員をゼロにさせていただいた。既に昨年度の中から着手をしている園については、全てが3歳児、4歳児、5歳児をゼロにすることにはならなかったが、事業の施行の中でできる限り0歳児、1歳児、2歳児に1人でも定員を割っていただきたいと強くお願いをして、今回に至ったところである。従来の数よりも、昨年1年間で1,300人を増やしたが、今回751人、来年が550人で、同じ1,300人としても定員の重点の置き方が違うので、そういった点では一番困窮しているところに一定の定員が割けるものと考えている。

坂口委員

とてもよくわかった。0歳児から2歳児という一番大変な時期を増やすということは、スタッフも大変だし、預かる園もどれほど大変かと思う。しかも、3歳に育てた方はこども園へ預けるという選択肢もでてくる。一番見届けたい子供たちと早くお別れしなければならぬという、保育園側の気持ちもとてもわかるような気がする。しかし、区の大変な数の努力にはほんとうに敬服している。ありがとう。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

その他の報告は何かあるか。特にないか。

委員から、何かあるか。

外松委員

スキーの移動教室は予定どおり行えているのかということと、インフルエンザの影響等を教えていただきたい。

教育長

スキー移動教室の状況と、インフルエンザの状況をお願いします。

教育総務課長

スキーの移動教室についてである。実は、2月当初に大雪が降り、そのときに関越自動車道が通行どめになった影響で、帰ってこられない事態が生じて、軽井沢と武石いずれも1日延泊をして戻ってきたことがある。加えて、その後に行く学校も1日ずらして、3泊4日のところを2泊3日にして実行したということがあった。

さらに、この前、長野県で木に氷がついて倒れて道が通行どめになったという事態があった。同じように番所ヶ原のスキー場に行く道も、やはり、氷着して木が倒れて通行どめになってしまった。なおかつスキー場のリフトの電線も切れたということで、その復旧をこの2週間ほどしていた。そこに該当した学校については日程を変更して3月に実施するというので、今、対応している。

幸い、明日から番所ヶ原スキー場は再開をするということなので、その後の実施については特に問題ないということである。いろいろな事故があつて、日程変更をしているが、中止という形にはなっていない。

インフルエンザについては、1月には特に出ていなかったが、2月になってから爆発的に増えており、現時点で小学校が40校ほど、中学校が3、4校ほどこれまで学級閉鎖を行ったところである。このところは少し落ちついてきてはいるが、まだピークの状況である。

教育長

よろしいか。

外松委員

対応ご苦労さまである。自然にはかなわない。

教育長

ほかに委員の方からはよろしいか。

それでは、これで第3回の定例会を終了する。